

徳島大学は生活困窮学生に対し  
3万円の支援金を支給します

(報道概要)

政府は、新型コロナウイルス感染症の感染者拡大に伴い、4月16日に緊急事態宣言の対象地域を、徳島県を含む全都道府県に拡大しました。

こうした中で、徳島大学は、家計の収入やアルバイトなどの収入が激減して生活に困っている学生のため、本学独自の学生支援制度の実施を開始します。給付額は、一人3万円とし、生活困窮度を確認した上で、早急に給付することとします。

なお、財源は、これまで本学に支援いただいた寄附金による基金等を充てることとしています。

【問い合わせ先】

徳島大学学務部学生支援課長 青木 正弘  
電話 088-656-7077